

事業者 殿

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
埼玉事務所

天井クレーン定期自主検査者に対する安全教育の開催について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

天井クレーンは、その使用期間の長短に関わらず、

① 使用頻度、負荷状態等により、鋼構造部分、機械部分、つり上げ装置及び電気部分等に重大な損傷が生ずるおそれがあります。

② 検査・点検が不十分なため、安全装置等の機能が、正常に維持されていない場合もあります。

このような状態を放置すると、思いがけない重篤な災害を起こしかねません。

こうした危険性を防止するためには、天井クレーンの定期自主検査者が基本的な検査項目、検査方法及び判定方法等を習得したうえで、定期的に検査を行う必要があります。

当事務所では、新たに選任された定期自主検査者等を対象として、埼玉労働局のご指導のもとに「天井クレーン定期自主検査者安全教育」を下記により行うことになりました。この機会に是非本講習会に参加し、定期自主検査の基本的な幅広い高度な知識を習得され、より一層の効果的な定期自主検査の促進を図られますようご案内申し上げます。

労働安全衛生法では、天井クレーンの定期自主検査を年1回及び月1回ごとに行うよう事業者に義務づけています。

本教育は、厚生労働省通達による「天井クレーン定期自主検査者安全教育実施要領」に基づく安全教育であり、本教育修了者には、修了証が交付されます。本教育修了者が天井クレーンの定期自主検査を行った時は、当該天井クレーンに、当協会が発行する「定期自主検査実施ステッカー」(有償)をはり付けることができます。

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 実施日時 | 2024年12月6日(金)
午前9時～午後5時 |
| 2. 会場 | さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル3F |
| 3. 定員 | 40名 |
| 4. 受講料 | 8,900円(内消費税809円)テキスト2,640円
計11,540円 |
| 5. 添付書類 | 申込書、写真1枚(縦3.5cm×横2.5cm、書面、脱帽、上三分身背景無地、3ヶ月以内に撮影したもの、裏面に氏名記入) |
| 6. 教育科目 | (1) 天井クレーン定期自主検査表の意義、関係法令及び災害事例

(2) 天井クレーンの構造部分、ランウェイ、機械装置の検査に関する知識

(3) 天井クレーンの電気設備に関する知識

(4) 天井クレーンの安全装置に関する知識

(5) 天井クレーンの荷重試験の方法及び潤滑装置の検査に関する知識 |

7. 受講申込方法

下記受講申込書に必要事項記入のうえ、写真1枚、84円切手(10月以降は110円切手)を貼った返信用封筒を郵送下さい。受講料、テキスト代は下記銀行口座にお振り込み下さい。
(振込手数料のご負担をお願いします。)

振込先	武蔵野銀行大宮支店	(普) 031874
口座名	公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会	埼玉事務所

〒330-0801 さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル6F
公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 埼玉事務所
電 話 048 (643) 1543
FAX 048 (643) 1524

なお、受講申込後の取消、受講の延期及び受講料返金等のお取扱いは原則として行いませんので、日程等を確認のうえお申込みください。※ 協会都合での中止の場合は返金致します。開催の最少催行人数に達しなかった場合には中止となる可能性がございます。受講料は開催日の1ヶ月前頃のご入金でお願い致します。

----- 切 -- 取 -- 線 -----

天井クレーン定期自主検査者安全教育申込書

()

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		S・H 年 月 日生
現 住 所		
所属事業場名 所在地・電話	〒 ()	電 話 ()

令和 年 月 日

事業場名

担当者名

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 埼玉事務所長 殿